

# 平成30年度第1回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

## 1 開催日時

平成30年7月11日（火）午後3時00分～午後3時35分

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 行政棟6階 中会議室

## 3 出席者

（委員）16名

谷会長，高仲副会長，小倉委員，平野委員，齊藤委員，宮田委員，佐藤委員，石井委員，山本委員，井上委員，杉崎委員，渡邊委員，小野寺委員，藤枝委員，福田委員及び武田委員

（事務局）6名

石橋交通防犯課長，松山交通防犯課主幹，松崎交通防犯課主幹，松田交通防犯課主査，宮崎交通防犯課主任主事，畑田交通防犯課主事

## 4 議題

- （1）第3次成田市防犯まちづくり推進計画進捗状況について
- （2）街頭防犯カメラの設置工事について
- （3）その他

## 5 議事（要旨）

事務局説明

- （1）第3次成田市防犯まちづくり推進計画進捗状況について

### ①基本施策1．自主防犯意識の醸成

- ・個別施策1－（1）犯罪・不審者情報及び防犯情報の提供

なりたメール登録者数の目標12,000名に対し，今年5月末現在の登録者は11,181名。

- ・個別施策1－（2）防犯教育の推進

平成30年2月10日（土）に防犯まちづくり講演会を開催した。前年の好評を受け，本年も落語家立川流立川平林氏に防犯落語を行っていただいた。参加者185名。「落語を通してわかりやすく楽しみながら防犯のことを学べて大変良かった」などの感想が参加者から寄せられ，市民の防犯意識の向上が図られたと考える。次回は，来年2月に開催を予定。

### ②基本施策2．自主的な防犯活動の推進

- ・ 2－(1) 自主防犯活動を担うリーダーの育成

平成29年度は目標に対して活動回数が1回少なかったが、延べ活動人数は目標の2,000名を上回る2,206名であった。

- ・ 個別施策2－(2) 自主防犯活動団体に対する支援

防犯ベストや青色合図灯などに加えて、平成29年度からドライブレコーダーの貸し出しを開始した。なお、指標として設定している自主防犯活動団体数は、近年の自主防犯意識の高まりから新規団体が増加している。現在、目標の66団体を上回る70団体について把握している。自主防犯活動の活性化のため、一昨年の8月より実施している青色回転灯装着車の自主防犯活動団体への貸し出しは、昨年度実績計27回。

- ・ 個別施策2－(3) 自主防犯活動団体との連携活動

駐輪場利用者への啓発活動を、毎奇数月に行った。活動場所は、JR成田駅西口駐輪場、公津の杜駅前駐輪場、ウイング土屋地区のヒューマックスとイオンモールの駐輪場付近。

- ・ 個別施策2－(4) 事業者等への犯罪抑止対策の働きかけ

昨年度は、新規に覚書締結や防犯かけこみ110番の店として協力いただけた事業者はなかった。今後、協力いただけるよう事業者に働きかけを行っていききたい。

### ③基本施策3. 子どもや高齢者等への安全対策

- ・ 個別施策3－(1) 防犯広報啓発及び見守り活動等の実施

通学路の安全対策として、小中学校の課業日の下校時刻に合わせて(13時30分から19時30分の間)、市内を青色回転灯装着車6台で巡回している。

- ・ 個別施策3－(4) 高齢者等を標的とした犯罪への対策

電話de詐欺対策として、なりたメールによる注意喚起のほか、毎偶数月の年金支給日に金融機関前で街頭啓発活動を行っている。なお、昨年度までメーカー協力のもと、計4年間にわたり、被害を抑止する機器の貸し出しを市民に対して行ったが、利用者が想定より少なく、また、対策機能が搭載された電話が一般販売されるようになったことなどから今年度は実施していない。電話de詐欺の被害状況については、県内では非常に多くの被害が出ているとのことだが、成田市内では被害件数・被害額とも前年同期と比べ大幅に減少している状況である。

### ④基本施策4. 防犯に配慮した生活環境整備

- ・個別施策4－(1) 防犯灯の設置と適切な維持管理

防犯灯については、区及び自治会等に対して、設置に係る費用の一部を補助することで、設置の促進を図っている。防犯灯の設置数は、平成31年度の目標値14,000灯に対し、平成30年5月末現在で、13,899灯。また、経年劣化する防犯灯の計画的な交換促進として、まずは市で管理する防犯灯について一括でLED化を予定している。今年度、調査及び来年度の施工に向けた設計を行う。

- ・個別施策4－(2) 公共施設等の防犯性の向上

緑地・公園の整備及び管理における防犯上の配慮として、計画的・定期的に樹木の剪定を行っているが、樹木が生い茂って防犯灯光を遮断しているなどの通報があった際は、随時対応している。

- ・個別施策4－(4) 住宅の防犯対策の強化

警察とともに住宅街を巡回し、空き巣などの侵入盗の被害に遭いにくい住宅環境の整備等について助言・指導を受けることを考えていたが、平成29年度は実施に至らなかった。今年度は、防犯連合会などの協力を得て、実施したく考えている。なお、空き巣対策として、キャンペーンなどの場で、対策方法が記載されたチラシや補助錠を配布し、防犯啓発活動を行った。

## ⑤基本施策5. 犯罪抑止対策の実施

- ・個別施策5－(1) 犯罪抑止重点地区の指定

昨年度3月に開催の当協議会において、成田駅から表参道の周辺一帯、京成公津の杜駅の周辺及びウイング土屋地区の3ヶ所を「犯罪抑止重点地区」として指定した。これらの地区については、自転車の盗難防止啓発活動や移動えきばん車の駐留、防犯カメラの設置などを行い、引き続き防犯対策を実施している。

- ・個別施策5－(4) 防犯カメラ等の設置管理

昨年度は、計画通り、犯罪抑止重点地区に5台の街頭防犯カメラを設置した。これにより、現在、街頭防犯カメラは犯罪抑止重点地区に40台、その他の公園や不審者情報が寄せられた場所などに40台の計80台が設置されている。なお、今年度も、新規に5台設置予定。また、昨年度の警察への画像提供は、45件の事案に対して、延べ73台のカメラ画像を提供した。

### (2) 街頭防犯カメラの設置工事について

今年度設置の街頭防犯カメラは、昨年度3月の協議会で承認いただ

いた9箇所から絞り、5箇所に設置する。5箇所のうち、3箇所は犯罪抑止重点地区に、2箇所は地元からの要望等を踏まえた犯罪抑止重点地区外に設置。

まず、犯罪抑止重点地区には、京成公津の杜駅周辺の大作台街区公園、成田駅周辺の京成成田駅東口ロータリー及びウイング土屋の成田国際文化会館交差点の3箇所にそれぞれ1台ずつ設置。

犯罪抑止重点地区外には、川栗入口交差点及び西三里塚街区公園の2箇所にそれぞれ1台ずつ設置。

設置方法については関係者と事前協議をしている。また街頭防犯カメラ設置予定箇所周辺の区及び自治会等には、区長及び自治会長等を通して周知した。

現在、街頭防犯カメラの設置工事を行うにあたり、その設計を業者に委託しているところである。本設計に基づき、工事実施業者の入札手続きを行い、9月26日に公告を予定している。その後、10月18日に業者の決定・契約締結を経て、設置工事に着工し、年明けの2月末までに工事完了、3月から運用開始する予定。

来年度（平成31年度）の街頭防犯カメラ設置事業については、今後、事務局にて具体的な設置候補箇所(案)の選定等を行い、次回開催の協議会に諮る予定なので、その際は審議を願いたい。

## 6 質疑等

### 議題（1）について

委員：防犯灯の設置数が平成28年度末から平成29年度末にかけて21灯しか増加していないが、これは申請が少なかったのか、それとも予算等の都合によるものか。住民からの設置要望は少なくないと思うのだが。

事務局：現在、市内の防犯灯については、市では新設せず、区や自治会で新設及び交換設置するものについて補助をしている。予算に限りがあるので、1つの区及び自治会等に対して年間2灯程度の補助しかできない現状である。配布資料の防犯灯の設置数は、各年度末時点の防犯灯の総数であり、例えば、設置補助をしたものでも、老朽化した防犯灯を更新した場合には防犯灯の総数としては変動しない。指摘のあったことについては、平成29年度においても、灯具を水銀灯や蛍光灯からLED灯に交換する費用の補助申請が区及び自治会等から多数あり、補助金を交付

している。補助件数は毎年増加傾向にある。

議題（２）について

特になし

その他

委員：意見として述べるが、東京五輪やワールドカップ等の、あらかじめ開催が決定している大規模な行事に備えて、その期間の防犯力向上のための計画も必要と考える。

7 傍聴

傍聴者 1名

8 次回開催日時（予定）

平成31年3月